

「『まちなか自習室』運営業務」委託に関する質問への回答

No.	資料名・ページ	番号/項目等	質問	回答
1	仕様書5ページ	9.委託料の支払い（1） 委託料の構成と算出方法 ②変動費	<p>変動費（成果連動費）について、 ・「5業務内容」のうち「(2)まちなか自習室事務局業務①協力店舗等の開拓業務」を対象とするとされており、店舗開拓業務が変動費に含まれる認識です。</p> <p>【例】店舗登録1件：○○万円×登録店舗数■■件=▲▲▲万円 上記の例のような変動費の算定も可能と解釈して、変動費見積の検討を進めてよいでしょうか。</p>	<p>店舗開拓業務は変動費に含まれるという点については、お見込のとおりですが、変動費を「店舗の開拓数」に応じて支払うことはできません。</p> <p>変動費は、店舗の開拓数等に関わらず、「利用者数」に応じた支払いとなります。具体的には、実施要領のとおり「開拓にかかる経費の合計を想定利用者数で除した金額（小数点以下切り捨て）を、変動費の算定に使用する報酬単価」として、報酬単価に利用者数を乗じた額を変動費としてお支払いすることになります。</p>